

【別紙 1】

〔主な取り組み内容〕

1. 意識改革

- 経営トップからの社内へのメッセージ発信、全社働き方改革委員会の立上げ
- 管理者も含め『時間外勤務は基本 20 時まで、原則 22 時以降禁止』の取り組み
- 管理者向けの働き方改革・ワークライフバランス関連研修の実施
- 7～9 月を「働き方改革・健康経営推進月間」と位置づけ、全社において意識啓発、柔軟な働き方・長期休暇等の取得促進、各種トライアル実施（後述）

2. 業務改革

- 社内スキル認定制度「ComCP」*1 による社員の技術スキル向上
- 社内共通システム開発環境改善、開発工程の自動化、試験工程改革等による業務効率化、PJ マネジメント改善等の推進
- 柔軟な働き方に対応した、社員とのコミュニケーションツールとして「シャナイン®」*2 の活用
- お客様並びにビジネスパートナーとの働き方改革に関する情報交換、コミュニケーション強化

3. 柔軟な働き方の推進

- フレックスタイム制勤務拡大（原則、全組織でのトライアル実施）
- 個人・担当単位の早出・遅出シフト勤務のトライアル実施
- 在宅勤務の活用推進（週 4 日在宅可能トライアル）、サテライトオフィスの活用

4. 健康経営の実現

- 疾病の早期発見・対処に向けた健康診断の完全受診及び受診後のフォロー、特定保健指導実施率向上
- 長時間時間外・深夜労働に対する社内注意喚起、長時間時間外労働の社員への健康管

理スタッフによる個別面接指導徹底

- *1：情報処理推進機構（IPA）が策定する IT スキル標準（ITSS）をベースにした NTT コムウェアの社内スキル認定制度であり、2015 年 4 月に情報処理学会が策定する認定情報技術者（CITP）の企業認定を取得
- *2：外出先でもオフィスと協働（コラボレーション）しながら業務を遂行できる、企業向けのセキュリティーを備えた、カンタン操作の法人向けモバイルアプリケーション

※ 「シャナイン（Shanaing）」は、NTT コムウェア株式会社の登録商標です。